

新たな保育システムの構築にむけて

—— 保育現場からのアプローチ ——

神戸市立北青木保育所所長 奥平浩太郎

はじめに

近年、子どもと家庭をめぐる環境は大きく変化してきた。社会福祉基礎構造改革や児童福祉法の改正、エンゼルプランなど少子化の進行に対するさまざまな動きの中で、「保育所革命」「保育所ビッグバン」という言葉も出るほど、保育所の変化も激しいものがある。「仕方なく利用するもの」といわれたこともあった保育所に、いま、子どもと子育て家庭の支援のための大きな期待が寄せられている。保育の現場にとって嬉しいことではあるが、それだけ子どもと子育て家庭の問題が深刻であるということであり、喜んでばかりいられない現実もある。

保育所の現状と問題点、これからの課題を考えながら、新たな保育システムの構築に向けての足がかりを模索していきたい。

保育所が取り組んできたこと

子どもと家庭を取り巻く環境の変化は、多様なライフスタイルや価値観につながり、多様な保育ニーズを生み出した。保育所の大きな変化の一つは、多様な保育ニーズに対応するための量的な変化であった。多くの保育所が乳児保育や延長保育、一時保育、障害児保育などに取り組み、これらの保育は現在では一般的なものとなってきている。数は少ないものの休日保育や夜間保育、病後児保育への取り組みも行われてきている。待機児童解消のため定員枠を超えての入所をはかる枠拡大保育も常態化し、現場ではそれが定員のようにもなっている。また、虐待防止のための緊急入所や、在宅での子育て家庭への支援のための園庭開放や体験保育、子育て相談などのプログラムも広く実施されている。

保育所は忙しい

先日、このところ保育所に来ている工事関係者が「保育所は忙しいとこやなあ……」としみじみと話してくれた。「親も子どもも先生も、みんな朝から晩までせかせかしてる……」そう、保育所は本当に忙しい。現場の職員も年々忙しくなるという。

これまで、多様な保育ニーズに対応することを第一に取り組んできた。「まず受け入れること」が大事であって、どのように受け入れ、どのように保育していくかは、これまでの保育の枠の中で最小限のコストで、とやってきたようなところがある。子どもと家庭のもつ問題が複雑なものとなっているいま、日々の保育の中のいろいろな場面で「ほころび」が目立つようになってきている。「保育所は忙しいとこやなあ……」本当にそうなのである。

一人ひとりの子どもたちともっとゆっくりと関わりたい。夕方のひととき、子どもを迎えにきて、ほっと一息ついて子どもの様子を聞いたり、ゆっくりといろいろな話ができたらと思う保護者も多く、保育所としてもすべての親にほっと一息ついてから帰ってもらいたい。が、なかなかできないのが現状である。保育所は就労と育児の両立を支援していく場であるとともに、子どもたちが生活をしていく場でもある。子どもたちが持っている発育のプログラムを豊かにたくましく育てていくために、ゆとりのある生活を創り出していかなければならない。

保育の質をめぐる

多様な保育ニーズへの対応は、まだまだ十分とはいえないものの、保育のメニューについてはほぼ出尽くした感がある。もう一つの大きな流れは保育の質をめぐる動きである。

保育の質については、本年度より保育所への第三者評価が本格的に実施されることとなった。保育ニーズへの対応や子育て支援のプログラムに追われてきた中で、第三者評価の導入により保育の質の向上をはかるといわれても辛いものがあるが、保育所のこれからを考えていく上でのスタートとして位置づけ、現在、必要なマニュアル等の作成を急いでいる。保育をマニュアル化することには抵抗もあろうが、保育の質を担保するためには欠かせないものである。保育現場では担当する職員によって保育の取り組みが異なり、それが子どもや保護者に混乱を与えることもあったが、これからは一定のレベルを保った上でそれぞれの個性や持ち味を活かしていくことが望まれる。これまで行ってきた保育の内容や質を、子どもや保護者の視点から見つめ直すきっかけとして第三者評価を活用することで、保育の質の向上に役立てていきたい。導入にあたっての作業はかなりハードなものとなろうが、そこから新たな保育所の姿が見えてくるはずである。

保育士の専門性とは

児童福祉法の一部改正により保育士資格の法定化が実現した。保育士は「児童福祉施設において児童の保育に従事する者」という任用資格から「専門的知識及び技術をもって、児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導を行うことを業とする者」という国家資格になった。子どもの保育というケアワークだけでなく保護者への指導というソーシャルワークを担っていくことが役割となり、その対象も保育所の子どもや保護者だけでなく地域の子育て支援へと広がってきた。それぞれの家庭の多様な価値観やライフスタイルを受け容れて、寄り添いながらサポートし

ていくという姿勢が必要となる。いろいろな悩みや問題などの解決にあたっては、地域のマンパワーや関係諸機関とのネットワークにつなげていく能力も求められよう。

保育の本質は、子どもや保護者との関わりであり、ふれあいにあると考える。どのように子どもや保護者に関わるかということは、これまで個々の保育士の人間性に大きく頼っていた。これからは、保育士としての関わり方を具体化していくが必要である。これは、ふだんあまり意識しないでやっていたことを意識化していく作業でもある。表情や声のトーン、ことばやしぐさなど、関わりやふれあいの中にある「優しさやあたたかさ」を具体化し、体系づけていく手立てを考えていきたい。

保育所でできること、できないこと

3歳児神話は崩壊したが保育所神話はいまだ健在であるといわれている。保育の現場から保育所でできないことを取り上げるのは辛いことであるが、保育所でできることには限界がある。

保育所のメリットは、子どもと子どもに関わるたくさんの人がいるということである。保育所には子どもの集団、保護者の集団、保育士や調理士など職員の集団がある。子どもは子どもの中で大きくなるといわれてきた。保育所にはいつも子どもの集団がある。たくさんの子どもの中で社会性や生きていく力のようなものが身についていく。同年齢の子どもたちとの関わりだけでなく、年長児への憧れや幼い子どもへのいたわり、いろいろな職員との関わりも子どもたちの生活を豊かなものにしていく。

保護者にとっても、職員だけでなく同じように子育てをしているたくさんの保護者がまわりにいることは大変心強いことであろう。なかには子育ての先輩もたくさんいて、子育てのことだけでなく保育所との賢い付き合い方なども教えてくれる。いろいろな子どもがいることはもちろん、いろいろな価値観をもついろんな大人がいることは、保育所の大きな魅力である。たくさんの人との関わりの中で子どもも保護者も職員も成長していけるものであろう。

一方、メリットはデメリットでもある。保育所は集団生活の場なのである。乳児クラスや延長保育時間の保育をできるだけ家庭的な雰囲気とで努力しているが、それでもやはり集団の中での生活となってしまう。一人ひとり問題は無いが、集団になじめない、集団の中に入れないうちが増えてきている。いろいろな障害をもっている子どもに限らず、集団への不適応をあらわす子どもも多い。家庭的な雰囲気の中で、一人ひとりを大切にしていこうと努力しているが、保育所だけでできることには限度があるのも事実である。保育のあり方を根本から見直していくとともに、保育所の規模や集団のあり方についても考えていくな

かで、現場から問題提起していく力をつけていくことが必要である。

おわりに

子どもと子育てを取り巻く環境の変化の中で、子育ては家庭だけではできなくなってきた。地域や社会のネットワークを活用して子育てをしていく時代である。保育所が、そのメリットを活かして地域の子育て支援センターとなり、いろいろな保育や育児支援のシステムを構築し、コーディネートしていく力をつけていきたい。家庭か保育所かではなく、赤ちゃんホームや家庭保育室、ベビーシッターなどの家庭的保育の充実や、幼稚園、児童館との連携をはかることも必要となろう。それぞれの家庭の価値観やライフスタイルにあったいろいろな保育や育児支援の場を提供していくことが大切である。

「子どもは未来である」とともに、いま、この時を生きる存在でもある。どのような時代であれ、子どもはその時代の社会や文化の中で懸命に生きている。子どもたちの「いま」と「未来」のため、「子ども学」に子どもの問題への対応やチャイルドケア・デザインとともに、子どもをどう捉えるのかということ期待している。それこそ、子どもと関わるすべての仕事において基盤となるものであろう。

おとなは、だれも、はじめはこどもだった。

しかし、そのことを忘れずにいるおとなは、

いくらいない。

サン＝テグジュベリ 「星の王子さま」より

*保育所には認可保育所や無認可保育所があり、また地域や保育所によって状況が大きく異なる。ここでは筆者の勤務する保育所を念頭においたものであることとお断りしておきたい。

参考文献

- 小林登 1999 「子ども学」日本評論社
- 杉山千佳編 2001 「21世紀の子育てのあり方」現代のエスプリ至文社
- 中野由美子 土谷みち子編著 1999 「21世紀の親子支援」ブレン出版
- 全国保育協議会編「保育年報」2002～2005 全国社会福祉協議会出版部